

# 第124回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 会場

東京都品川区上大崎二丁目10番43号  
ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室

## 決議事項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件  |

## 経営理念

### 人々に安全を

災害の防止をとおして  
人命と財産の保護に  
貢献する。

### 社会に価値を

社会に価値ある商品と  
サービスを供給する。

### 企業をとりまく 人々に幸福を

従業員と株主、  
協力者および地域社会の  
人々に豊かな生活と  
生き甲斐のある場を  
提供する。

## 目次

第124回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	11
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第124回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申し上げます。

株主総会の議案及び事業の概況等につき、ご説明申し上げますので、「招集ご通知」をご覧いただき議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月



代表取締役社長執行役員

山形 明大

株主各位

証券コード 6745

2020年6月5日

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

**ホーチキ株式会社**

代表取締役社長執行役員 山形明夫

## 第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

日時	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
場所	東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室	
会議の目的事項	報告事項	1. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第124期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
		以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく1株につき27円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、679,718,574円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当	
1	かなもりけんじ 金森賢治	取締役会長	再任
2	やまがたあきお 山形明夫	取締役社長執行役員 品質本部長	再任
3	ほそい はじめ 細井 元	取締役専務執行役員 海外本部長	再任
4	いたにかずひと 伊谷一人	取締役常務執行役員 営業本部長 兼メンテナンス事業担当 兼エンジニアリンググループ担当	再任
5	いまい まこと 今井 信	取締役常務執行役員 営業本部副本部長 兼セキュリティ事業担当	再任
6	うえむらひろゆき 植村裕之	社外取締役	再任 社外 独立
7	のぐちともあつ 野口知充	社外取締役	再任 社外 独立
8	こばやしやすはる 小林靖治	取締役上席執行役員 営業本部副本部長 兼営業推進グループ担当	再任
9	よねざわみちひろ 米澤道裕	取締役上席執行役員 技術生産本部長	再任
10	あまの きよし 天野 潔	取締役上席執行役員 管理本部長 兼総務部長兼内部監査室担当	再任
11	やぎ きみひこ 八木公彦	取締役上席執行役員 営業本部副本部長 兼営業開発グループ担当	再任

# 1 かなもりけんじ 金森賢治



1951年9月26日生

所有する当社株式の数：

60,933株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数4,333株を含む)

## ■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1972年4月 当社入社  
2004年4月 当社執行役員 営業本部副本部長  
2007年6月 当社取締役 営業本部副本部長  
2009年6月 当社常務取締役 営業本部長  
2010年6月 当社専務取締役 営業本部長  
2013年6月 当社取締役社長  
2017年5月 一般社団法人全国消防機器協会 副会長（現任）  
一般社団法人日本火災報知機工業会 会長（現任）  
2017年6月 当社取締役会長（現任）

### ■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

# 2 やまがたあきお 山形明夫



1950年10月14日生

所有する当社株式の数：

43,710株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数4,510株を含む)

## ■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

1973年4月 当社入社  
2005年4月 当社執行役員 管理本部副本部長  
2007年6月 当社取締役 管理本部副本部長  
2008年6月 当社取締役 管理本部長  
2011年6月 当社常務取締役 管理本部長  
2012年6月 当社常務取締役 経営企画担当  
2013年6月 当社専務取締役  
2014年6月 当社専務取締役 海外本部長  
ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長  
2015年6月 当社取締役副社長 海外本部長  
2017年4月 当社取締役副社長 海外事業担当  
2017年6月 当社取締役社長  
2018年4月 当社取締役社長 品質本部長  
2019年6月 当社取締役社長執行役員 品質本部長（現任）

### ■取締役候補者とした理由

営業、人事、経営企画及び海外事業分野など、当社の様々な部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

**3** ほそい はじめ  
**細井 元**



1964年12月31日生

所有する当社株式の数：  
13,184株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数1,974株を含む)

**■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

再任

- 1989年2月 当社入社
- 2013年4月 当社理事 経営企画室長
- 2013年6月 当社取締役 経営企画室長
- 2018年6月 当社常務取締役 営業本部長
- 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長兼メンテナンス事業担当  
兼エンジニアリンググループ担当
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当  
兼エンジニアリンググループ担当
- 2020年4月 当社取締役専務執行役員 海外本部長 (現任)

**■取締役候補者とした理由**

経営企画及び営業分野で豊富な経験を有し、海外を含めグループ会社管理においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

**4** いたにかずひと  
**伊谷一人**



1957年7月11日生

所有する当社株式の数：  
9,726株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数1,255株を含む)

**■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

再任

- 1981年4月 当社入社
- 2013年4月 当社執行役員 営業本部副本部長
- 2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼東京支店長
- 2015年6月 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役社長
- 2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼東京支店長
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当  
兼エンジニアリンググループ担当 (現任)

**■取締役候補者とした理由**

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業における重要拠点である東京支店においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

5 いまい まこと  
**今井 信**



1957年1月2日生

所有する当社株式の数:  
679株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

2009年4月 総合警備保障株式会社 理事 第五地域本部長  
2010年6月 同社執行役員  
2013年10月 同社執行役員 第五地域本部長兼第一地域本部長  
2014年4月 同社執行役員 第一地域本部長  
2015年4月 綜警ビルサービス株式会社（現ALSOKビルサービス株式会社）代表取締役社長  
2019年4月 総合警備保障株式会社 参与（現任）  
ALSOKビルサービス株式会社 代表取締役（非常勤）（現任）  
2019年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門の見地から、主に国内事業の営業分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

6 うえむらひろゆき  
**植村裕之**



1942年1月23日生

所有する当社株式の数:  
13,000株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

1991年6月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）取締役  
1994年6月 同社常務取締役  
1997年6月 同社専務取締役  
1998年6月 同社取締役社長  
2002年6月 当社取締役就任  
2004年6月 当社取締役退任  
2006年6月 当社取締役就任（現任）  
2007年7月 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問  
2013年4月 同社シニアアドバイザー  
2015年6月 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）  
2017年4月 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問（現任）

■社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門の見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。



**7** のぐちともあつ  
**野口知充**



1955年10月4日生

所有する当社株式の数：  
3,869株

**■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

再任 社外 独立

2006年6月 トーア再保険株式会社 取締役  
2009年6月 同社常務取締役  
2012年6月 同社取締役社長（現任）  
2014年6月 当社監査役  
2016年6月 当社取締役（現任）

**■社外取締役候補者とした理由**

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、経理及び財務分野に精通しており、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

**8** こばやしやすはる  
**小林靖治**



1962年1月19日生

所有する当社株式の数：  
6,532株

（業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数1,255株を含む）

**■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

再任

2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長  
2013年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役副社長  
2014年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当  
2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当（現任）

**■取締役候補者とした理由**

経営者としての経験を有し、主に国内事業の営業推進分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

9

よねざわみちひろ

米澤道裕



1960年10月25日生

所有する当社株式の数：

5,067株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数1,255株を含む)

### ■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
 2015年4月 当社執行役員 品質統轄室長  
 2016年4月 当社執行役員 技術生産本部長  
 2016年6月 当社取締役 技術生産本部長  
 2019年6月 当社取締役上席執行役員 技術生産本部長（現任）

再任

### ■取締役候補者とした理由

営業、技術開発・生産及び品質保証分野で豊富な経験を有し、主に技術開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

10

あまの きよし

天野 潔



1960年1月28日生

所有する当社株式の数：

5,087株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数1,255株を含む)

### ■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1988年8月 当社入社  
 2012年6月 当社管理本部 経理部長  
 2015年4月 当社執行役員 管理本部副本部長  
 2018年6月 当社取締役 管理本部副本部長兼内部監査室担当  
 2019年4月 当社取締役 管理本部長兼総務部長兼内部監査室担当  
 2019年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼総務部長兼内部監査室担当（現任）

再任

### ■取締役候補者とした理由

経理及び財務分野での豊富な経験を有し、主に企画管理分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

# 11 やぎきみひこ 八木公彦



1960年8月12日生

所有する当社株式の数：  
2,168株

(業績連動型株式報酬制度による  
交付予定株数1,255株を含む)

## ■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

2008年7月 東京海上日動火災保険株式会社 中国自動車営業第二部長  
2012年6月 同社 長野支店長  
2015年4月 同社理事 長野支店長  
2016年4月 同社執行役員 大阪北支店長  
2018年4月 当社執行役員 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当  
2018年6月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当  
2019年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当 (現任)

## ■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業の営業開発分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植村裕之氏及び野口知充氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、植村裕之氏及び野口知充氏は、当社の経営に対する適切な監督を現に行っております。
- なお、植村裕之氏は、2006年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって14年となります。野口知充氏は、2016年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、植村裕之氏及び野口知充氏を独立役員として届出を行っております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は、引き続き両氏を独立役員として届出を行う予定であります。
4. 当社は、植村裕之氏及び野口知充氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 各候補者が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。本制度は「固定ポイント」と「業績連動ポイント」とで構成されておりますが、各候補者の「所有する当社株式の数」には「固定ポイント」のみを含めております。「業績連動ポイント」については中期経営計画等の目標達成度等に応じて0～200%の範囲内で変動するものであり、現時点で確定できないため、「所有する当社株式の数」には含めておりません。
- なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各候補者に交付される予定です。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中 誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たなか まこと  
**田中 誠**



1955年2月12日生

所有する当社株式の数:

906株

### ■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

再任 社外 独立

1978年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社  
1989年10月 会計士補登録  
1989年10月 中央新光監査法人入所  
1993年8月 公認会計士登録  
1993年10月 公認会計士田中誠事務所開設  
1993年11月 税理士登録  
1998年3月 翠巒公認会計士共同事務所開設代表公認会計士  
2002年9月 税理士法人田中会計（現タクス税理士法人）設立 代表社員  
2009年2月 政治資金監査人登録（現任）  
2016年3月 翠星監査法人設立 代表社員（現任）  
2016年6月 当社監査役（現任）  
株式会社群馬銀行 監査役（現任）

### ■社外監査役候補者とした理由

田中誠氏は、長年の公認会計士として培った専門知識を有しており、引き続き当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業会計に精通し監査業務についての十分な知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 田中誠氏は、社外監査役候補者であります。なお、田中誠氏は、2016年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。  
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、田中誠氏を独立役員として届出を行っております。同氏の選任が承認可決された場合には、当社は、引き続き同氏を独立役員として届出を行う予定であります。  
4. 当社は、田中誠氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。同氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による成長戦略に基づく経済政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中の貿易摩擦の激化をはじめとする海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動等の要因に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に伴う経済活動への影響から、先行き不透明な状況となっております。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善する中、民間設備投資が緩やかに増加しておりましたが、企業間競争による低価格化の進行や原材料価格・労務費の上昇による工事コストの高騰、感染拡大防止による経済活動の抑制等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は78,081百万円(前連結会計年度比0.6%増)、売上高につきましては、オリンピック・パラリンピック関連需要もあり、防災事業、情報通信事業等とともに増加し、80,551百万円(同3.3%増)となりました。また、利益につきましては、売上高の伸長に加え、国内事業に伴う原価率の改善等により、営業利益は5,234百万円(同7.4%増)、経常利益は5,184百万円(同7.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,737百万円(同12.4%増)となりました。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う業績への影響は軽微でした。

事業別の概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、国内新築需要を取り込むと同時に、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化によって、既存物件に対するリニューアル提案営業を推し進めてまいりました。また海外においては、新製品を投入し、新たに建物規模の大きな市場へ営業領域を広げることを含め、積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は65,317百万円(同1.0%増)、売上高は67,539百万円(同2.7%増)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、事業の選択と集中を進めながら、主にアクセスコントロール設備に関する国内新築・リニューアルの提案営業を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は12,763百万円(同1.1%減)、売上高は13,012百万円(同6.7%増)となりました。

## 事業の種類別の受注高、売上高

(単位：百万円)

事業の種類別の名称	受注高			売上高			
	第123期	第124期	前連結会計 年度比	第123期	第124期	前連結会計 年度比	
			(%)			(%)	
防災事業	火災報知設備	54,620	55,293	101.2	54,147	55,654	102.8
	消 火 設 備	10,055	10,023	99.7	11,609	11,885	102.4
	小 計	64,675	65,317	101.0	65,756	67,539	102.7
情報通信 事業等	情報通信設備	8,841	8,301	93.9	8,526	8,492	99.6
	防犯設備等	4,061	4,462	109.8	3,667	4,520	123.2
	小 計	12,903	12,763	98.9	12,194	13,012	106.7
合 計	77,579	78,081	100.6	77,951	80,551	103.3	

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は1,447百万円であり、その主なものは、当社グループ全体の生産設備に519百万円、開発研究所の研究開発設備に21百万円、また当社グループを統括するITシステムに408百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピックによる公共事業の増加など、建設市場は伸長しておりましたが、当社グループの中期ビジョン「VISION 2020 New Stage」の最終年度となる2021年3月期は、国内建設需要の踊り場を迎えることが見込まれている上、企業間競争による低価格化の進行や工事コストの高騰、新型コロナウイルスの感染拡大防止による経済活動の抑制等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような環境の中、当社グループは、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、次の施策を推進しております。

#### ①国内事業の収益基盤強化

防災事業につきましては、リニューアル需要を確実に取り込みつつ、CRM（顧客情報管理）を有効活用することにより、戦略的な営業を推進し、受注シェアアップを図ります。加えて、メンテナンス事業の体制強化を継続することにより、国内事業の収益基盤強化を図ります。

情報通信事業等につきましては、市場環境の変化を踏まえ、採算を重視した事業体制に再構築し、今後の市場成長が見込まれるセキュリティ分野へ経営資源を投入します。また、アライアンス先との連携を強化し、提案型営業のビジネスモデルの確立を目指します。

#### ②海外事業の着実な伸長

市場ニーズにマッチした戦略商品の投入を図り、コア事業である火災報知システムの周辺領域まで事業領域を拡充しつつ、新たに建物規模の大きな市場へ営業領域を広げる等、市場の深耕を進めます。また、欧州、米国、アジアパシフィックの主要地域を中心に、エリアごとの最適な事業体制の構築を推進し、当社の強みである技術サポート力を活かしながら、海外事業の着実な伸長を目指します。

#### ③開発・生産・SCM体制の強化

将来に向けた基礎研究や要素技術開発を強化し、100年を超えてなお成長・発展する土台を作り、中長期的な視点で「モノづくり力」を高めます。また、高品質で、コスト競争力を持った製品を最短の納期で供給する生産・物流体制の構築を図るとともに、新たな付加価値商品の創出に向けた取り組みを推進します。

#### ④経営基盤の強化

当社グループの持続的な成長を図るため、人材育成体系を再構築するとともに、ワークスタイルの改善を進め、一人一人の生産効率の向上を目指します。また、資本効率を意識した事業運営により、財務の健全性の維持・向上に努め、経営基盤の強化を図ります。

当社グループは、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全で高品質の製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。



## (5) 財産及び損益の状況

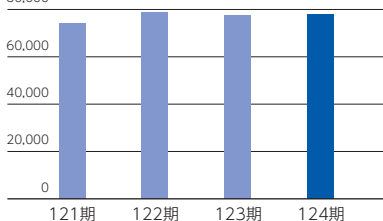
(単位：百万円)

区 分	第121期 (2017年3月期)	第122期 (2018年3月期)	第123期 (2019年3月期)	第124期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
受注高	74,293	78,711	77,579	78,081
売上高	73,088	75,961	77,951	80,551
営業利益	5,393	4,911	4,873	5,234
経常利益	5,422	4,819	4,845	5,184
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,047	3,562	3,325	3,737
1株当たり当期純利益(円)	161.66	142.30	132.85	149.28
総資産	55,431	59,953	62,457	63,458
純資産	25,814	29,521	32,187	34,481
1株当たり純資産額(円)	1,026.83	1,174.26	1,280.40	1,371.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の金額は、期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第122期から期中平均為替相場による方法に変更しております。当該会計方針の変更を遡及適用し、第121期については、遡及適用後の数値を記載しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）を第123期から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。当該会計基準等を遡って適用し、第122期については、組替後の数値を記載しております。

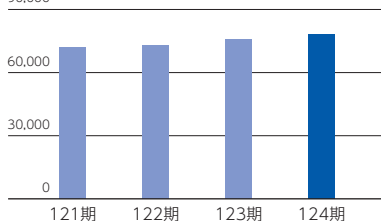
### ■ 受注高

(単位：百万円)  
80,000



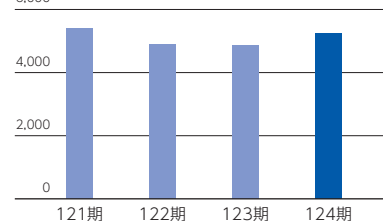
### ■ 売上高

(単位：百万円)  
90,000



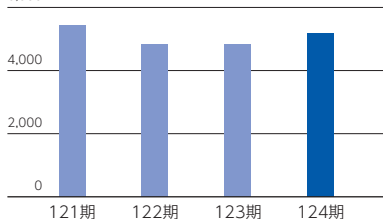
### ■ 営業利益

(単位：百万円)  
6,000



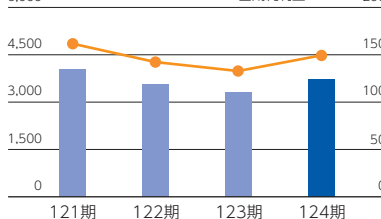
### ■ 経常利益

(単位：百万円)  
6,000



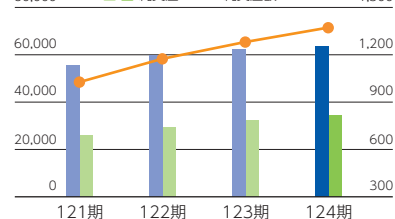
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：円) ● 1株当たり当期純利益



### ■ 総資産・純資産・1株当たり純資産額

(単位：百万円) ■ 総資産 ■ 純資産 ● 1株当たり純資産額





**(6) 重要な親会社及び子会社等の状況**

## ①親会社の状況

該当する事項はありません。

## ②重要な子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ホーチキ商事株式会社	10百万円	100.0 %	損害保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	20百万円	100.0	火災報知機器・情報通信機器の製造、販売
ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	62.5	防災設備等の販売、設計、施工
水戸ホーチキ株式会社	11百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
ホーチキアメリカコーポレーション	3,500千米ドル	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッド	2,500千英ポンド	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	350千豪ドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	3千ペソ	(96.6)	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	1,440千ペソ	(99.9)	火災報知機器の輸入販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	18.6千英ポンド	100.0	火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売
ホーチキミドルイーストFZE	1,200千ディルハム	(100.0)	火災報知機器の輸入販売
ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド	500千シンガポールドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキイタリアSRL a s.u.	10.4千ユーロ	(100.0)	火災報知機器の輸入販売
ホーチキタイランドリミテッド	10,000千タイバツ	(100.0)	火災報知機器の輸入販売

- (注) 1. ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。  
 2. ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。  
 3. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。  
 4. ホーチキイタリアSRL a s.u.の議決権比率は、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。  
 5. ホーチキタイランドリミテッドの議決権比率は、ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッドが所有する株式の議決権比率です。

## ③その他企業集団の企業の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業区分	部門別区分	主要な事業内容	主要な営業品目
防災事業	火災報知設備	火災報知設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、住宅用火災警報器
	消火設備	消火設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム
情報通信事業等	情報通信設備	情報通信機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム
	防犯設備等	防犯機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

## ①当 社

区 分	名称・所在地
本 社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
支 店	東京（東京都品川区）、横浜、名古屋、関西（大阪府東大阪市）
支 社	北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、新潟、上信越（群馬県高崎市）、北関東（埼玉県さいたま市）、西関東（東京都八王子市）、千葉、静岡、京都、神戸、四国（香川県高松市）、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市）
営 業 所	盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内（東京都千代田区）、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾
工 場	町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡）
研 究 所	開発研究所（町田・宮城工場に併設）

## ②子会社等

名 称	所 在 地
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡
ホーチキエンジニアリング株式会社	東京都中央区
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市
水戸ホーチキ株式会社	茨城県水戸市
ホーチキアメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド	英国ケント州
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	豪州ニューサウスウェールズ州
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	メキシコモレロス州
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	メキシコモレロス州
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	英国ケント州
ホーチキミドルイーストFZE	ドバイ酋長国シリコンオアシス
ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド	シンガポール共和国シンガポール市
ホーチキイタリアSRL a s.u.	伊国ベネト州
ホーチキタイランドリミテッド	タイ国バンコク都

## (9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事業の種類別の名称	使用人数 (名)
防災事業	1,710 [177]
情報通信事業等	259 [ 24]
全社 (共通)	136 [ 26]
合 計	2,105 [227]

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,356 [211]	40.5	14.1	7,164,923

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	304百万円

- (注) 上記の借入額には、子会社による借り入れを含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 29,172,000株  
 (3) 株主数 3,724名（前期末比26名減）  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
総合警備保障株式会社	4,380	17.4
東京海上日動火災保険株式会社	2,359	9.4
三和ホールディングス株式会社	2,274	9.0
トーア再保険株式会社	850	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	766	3.0
ホーチキ従業員持株会	706	2.8
三菱UFJ信託銀行株式会社	612	2.4
エア・ウォーター株式会社	500	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	493	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	466	1.9

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,997,238株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長	金 森 賢 治	一般社団法人全国消防機器協会 副会長 一般社団法人日本火災報知機工業会 会長
※取締役社長執行役員	山 形 明 夫	品質本部長
取締役常務執行役員	細 井 元	営業本部長兼メンテナンス事業担当 兼エンジニアリンググループ担当
取締役常務執行役員	今 井 信	営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当 総合警備保障株式会社 参与 A L S O Kビルサービス株式会社 代表取締役（非常勤）
取 締 役	植 村 裕 之	三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	野 口 知 充	トーア再保険株式会社 取締役社長
取締役上席執行役員	小 林 靖 治	営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
取締役上席執行役員	伊 谷 一 人	営業本部副本部長兼東京支店長
取締役上席執行役員	森 敏	営業本部副本部長兼消火グループ担当
取締役上席執行役員	米 澤 道 裕	技術生産本部長
取締役上席執行役員	池 田 知 己	海外本部長
取締役上席執行役員	天 野 潔	管理本部長兼総務部長兼内部監査室担当
取締役上席執行役員	八 木 公 彦	営業本部副本部長兼営業開発グループ担当
監 査 役	平 井 裕 次	常勤
監 査 役	中 村 匡 秀	常勤
監 査 役	田 中 誠	翠星監査法人 代表社員 タクス税理士法人 代表社員 株式会社群馬銀行 社外監査役
監 査 役	安 達 美 奈 子	新晃工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。  
 2. 取締役植村裕之氏及び野口知充氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役中村匡秀氏及び田中誠氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役中村匡秀氏は、金融機関において長年の経験があり、経営全般の監視に加え、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役田中誠氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識ならびに経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役植村裕之氏及び野口知充氏ならびに監査役田中誠氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。  
 7. 当期中の退任取締役及び監査役  
     取締役 副社長 (2019年6月26日) 齊 藤 順 一  
     常務取締役 (2019年6月26日) 松 本 誠 一  
     監 査 役 (2019年6月26日) 岡 松 寿 治  
     監 査 役 (2019年6月26日) 土 井 謙 一

8. 2020年4月1日付で会社における地位ならびに、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更となっております。

(就任) 細井 元 専務執行役員 海外本部長  
 (就任) 伊谷 一人 常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当兼エンジニアリンググループ担当  
 (就任) 森 敏 常務執行役員 営業本部副本部長兼消火グループ担当  
 (就任) 池田 知己 上席執行役員 海外本部担当

上記の他、取締役を兼務しない執行役員が9名おります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分		報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
			基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	社内	209	106	41	62	—	13
	社外	12	12	—	—	—	2
	計	221	118	41	62	—	15
監査役	社内	25	25	—	—	—	3
	社外	24	24	—	—	—	3
	計	49	49	—	—	—	6
合計		270	167	41	62	—	21

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（執行役員としての地位に基づく給与）は含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬及び賞与は、社外取締役及び出向者を除く取締役、ならびに執行役員を対象としております（対象者数は、業績連動型株式報酬が11名、賞与が10名）。  
 なお、上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員の給与として、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額12百万円（対象者数は6名）を費用計上しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において年額550百万円以内（内、社外取締役分50百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 また別枠で、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬額として、株式付与の上限は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円、取締役に付与する株式数195,000株とする旨、決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は13名（内、社外取締役は2名）、監査役は4名（内、社外監査役は2名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、2019年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名が含まれているためであります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。
- ・ 取締役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。当社はトーア再保険株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・ 監査役田中誠氏は、翠星監査法人の代表社員、タクス税理士法人の代表社員及び株式会社群馬銀行の社外監査役を兼務しております。当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 植村 裕之	12回	100%	—	—
取締役 野口 知充	12回	100%	—	—
監査役 中村 匡秀	10回	100%	7回	100%
監査役 田中 誠	11回	92%	9回	90%

(注) 監査役中村匡秀氏は、2019年6月26日開催の第123回定時株主総会において監査役に就任したため、取締役会及び監査役会の開催回数は他の社外監査役と異なっております。

### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役植村裕之氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

取締役野口知充氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役中村匡秀氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、金融機関における長年の経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役田中誠氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

### ハ. 社外役員の意見により決定された事業方針またはその他の事項の変更

該当する事項はありません。

### 二. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役植村裕之氏及び野口知充氏、ならびに監査役平井裕次氏、中村匡秀氏、田中誠氏及び安達美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	49百万円
(2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額	9百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額には、収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を記載しております。  
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 〔1〕業務の適正を確保するための体制

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」に関する取締役会決議の内容は次のとおりであります（最終改定 2015年3月25日）。

#### 「内部統制システム構築の基本方針」

当社業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムという）構築を図るため、会社法第362条第5項に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定する。

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

### （1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
- ②コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、リスク管理・コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
- ③リスク統轄部署をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
- ④社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を設置し、通報者の保護に留意してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
- ⑤社長直轄の内部監査室が各部署の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
- ⑥金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ⑦反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。

### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、その社内規程の定めるところに従い適正に保存し、管理する。
- ②各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。

- ② 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い、年度ごとに「重点管理リスク」を審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。
- ③ リスク統轄部署はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会並びに取締役会に報告する。
- ④ 取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生しリスク管理・コンプライアンス担当取締役が緊急事態と判断した場合には、代表取締役社長執行役員は対策本部の設置など、通常業務へ復帰するための必要な措置を実施する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。
- ② 業務執行に関する重要事項については、取締役で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会又は経営委員会で決議する。
- ③ 取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針並びに経営目標を明確にする。
- ④ 取締役会は、経営計画を具体化するために年度予算を承認し、四半期ごとに進捗の報告を受ける。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
- ② 当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行及び、事業全般に対して監督を行う。また、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
- ③ グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
- ④ グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外現地法人は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。

⑤グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項**

- ①監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを配置する。
- ②当該スタッフの人事については監査役の同意を得るものとする。
- ③監査役スタッフは当該スタッフ業務の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実、役職員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
- ②当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリング又は調査依頼に対し、協力するものとする。
- ③監査役は、内部監査室及びリスク統轄部署、並びにグループ会社監査役から定期又は随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
- ④当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

**(8) 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役又は監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。

**(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

## **[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

### **(1) 取締役の職務の適正及び効率性確保に関する取り組み**

取締役会を12回開催し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するとともに、適正な経営判断がなされるよう、各議案についての審議、業務執行状況の報告、監督を行い、取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上を図りました。

### **(2) リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み**

リスク管理・コンプライアンス委員会を5回開催し、リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼすリスクの中から「重点管理リスク」を選定し、リスクの予防・軽減を図りました。また、各本部で実施したリスク管理状況は、本部ごとに取締役会に報告し、確認を受けております。

コンプライアンス推進については、当社グループの役員・社員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを適宜発信するとともに、当社役員及び昇格者を対象としたコンプライアンス研修を行う他、テーマ別研修を実施することにより、コンプライアンス意識の向上に努めました。

### **(3) 監査役監査の実効性確保に関する取り組み**

監査役は、本社・支店・工場並びにグループ会社への往査・ヒアリングに加え、リスク管理・コンプライアンス委員会はじめ社内的重要会議への出席を通じ、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、内部監査室はじめ各リスク統轄部署から、内部統制に関する重要事項や活動状況の報告を受け、監査の実効性を高めました。

監査役は、会計監査への立会いやヒアリングを通じ、会計監査人と連携し会計監査人の職務執行状況を確認いたしました。

監査役は、代表取締役・社外取締役・管理本部担当取締役と定期的に意見交換を行い、認識共有を図りました。

### **(4) 当社グループにおける業務の適正確保に関する取り組み**

当社グループ会社の経営管理につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件は経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的で開催いたしました。また、内部監査室は、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施いたしました。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「ホーチキグループコンプライアンス行動規範・行動指針」に社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを取締役会で決議したうえで宣言しており、総務部を統轄部署とし事案により関係部署と協議のうえ、対応する体制としております。

また、平素から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や暴力追放運動推進センター及び警察署刑事組織犯罪対策課と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備するとともに、情報の収集、管理や対応マニュアルを作成する他、ビデオ等を活用した研修を行うなど周知を図り意識の向上に努めております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

「会社の支配に関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

### (1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。



## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記①の基本方針のもとに下記②の施策を実施しております。

### ①当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取り組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅（家庭用防災）へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

### ②中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、事業活動を推進しております。

引き続き、国内における営業・施工・メンテナンスの体制強化により、収益基盤を高め、その収益力を源泉に「海外事業の着実な伸長」「モノづくり力の強化」を進めております。また、資本効率を意識した経営により、財務の健全性向上・経営基盤の強化を図り、安全安心を追求するグローバルブランドを確立してまいります。

当社は、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全で高品質の製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、中長期にわたる企業価値の継続的な向上に努めてまいります。

**(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

**(4) 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて**

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。



## 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>45,621</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,351</b>
現金及び預金	10,406	支払手形及び買掛金	3,716
受取手形及び売掛金	20,277	電子記録債務	6,064
電子記録債権	2,208	短期借入金	565
製品	4,809	リース債務	109
仕掛品	419	未払金	4,612
原材料	4,389	未払法人税等	1,311
未成工事支出金	2,624	未成工事受入金	630
その他	568	役員賞与引当金	62
貸倒引当金	△ 82	工事損失引当金	347
		製品補償引当金	152
		リコール関連引当金	54
		その他	4,725
<b>固定資産</b>	<b>17,836</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,624</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,553</b>	リース債務	226
建物及び構築物	2,998	繰延税金負債	1
機械装置及び運搬具	1,265	再評価に係る繰延税金負債	749
土地	3,956	役員退職慰労引当金	5
リース資産	333	役員株式給付引当金	81
建設仮勘定	497	退職給付に係る負債	5,339
その他	502	資産除去債務	100
		その他	120
<b>無形固定資産</b>	<b>1,372</b>	<b>負債合計</b>	<b>28,976</b>
ソフトウェア	751	<b>純資産の部</b>	
のれん	282	<b>株主資本</b>	<b>35,045</b>
その他	339	資本金	3,798
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,909</b>	資本剰余金	2,812
投資有価証券	3,254	利益剰余金	32,958
退職給付に係る資産	387	自己株式	△ 4,523
繰延税金資産	2,297	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 709</b>
その他	1,065	その他有価証券評価差額金	526
貸倒引当金	△ 94	土地再評価差額金	△ 641
		為替換算調整勘定	△ 922
		退職給付に係る調整累計額	327
<b>資産合計</b>	<b>63,458</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>145</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>34,481</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>63,458</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		80,551
売上原価		54,934
売上総利益		25,617
販売費及び一般管理費		20,383
<b>営業利益</b>		<b>5,234</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	
雑収入	56	142
営業外費用		
支払利息	34	
売上割引	29	
手形売却損	19	
為替差損	63	
雑損失	44	192
<b>経常利益</b>		<b>5,184</b>
特別利益		
有形固定資産売却益	2	
会員権売却益	1	4
特別損失		
有形固定資産除却損	28	
投資有価証券評価損	0	
減損損失	12	41
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>5,147</b>
法人税、住民税及び事業税	1,544	
法人税等調整額	△ 158	1,386
<b>当期純利益</b>		<b>3,761</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		23
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>3,737</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,798	2,807	29,850	△ 4,526	31,929
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 628		△ 628
親会社株主に帰属する当期純利益			3,737		3,737
自己株式の取得				△ 32	△ 32
自己株式の処分		5		35	40
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	5	3,108	2	3,116
当連結会計年度末残高	3,798	2,812	32,958	△ 4,523	35,045

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,141	△ 641	△ 671	294	123	134	32,187
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 628
親会社株主に帰属する当期純利益							3,737
自己株式の取得							△ 32
自己株式の処分							40
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 615		△ 250	32	△ 832	10	△ 822
連結会計年度中の変動額合計	△ 615	—	△ 250	32	△ 832	10	2,294
当連結会計年度末残高	526	△ 641	△ 922	327	△ 709	145	34,481

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>37,625</b>
現金及び預金	7,997
受取手形	948
売掛金	16,698
電子記録債権	2,208
製品	2,894
仕掛品	293
原材料	2,960
未成工事支出金	2,496
その他	1,128
貸倒引当金	△ 1
<b>固定資産</b>	<b>19,250</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,028</b>
建物	2,717
構築物	62
機械及び装置	698
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	379
土地	3,745
リース資産	6
建設仮勘定	413
<b>無形固定資産</b>	<b>1,061</b>
ソフトウェア	725
その他	336
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,159</b>
投資有価証券	3,140
関係会社株式	3,681
長期前払費用	2
長期未収入金	161
保険積立金	118
敷金	595
繰延税金資産	2,370
その他	178
貸倒引当金	△ 90
<b>資産合計</b>	<b>56,875</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>20,227</b>
支払手形	517
買掛金	2,210
電子記録債務	6,064
リース債務	1
未払金	4,294
未払費用	1,684
未払法人税等	1,107
未払消費税等	1,358
未成工事受入金	620
1年内返還予定の預り保証金	1,188
預り金	560
役員賞与引当金	62
工事損失引当金	347
製品補償引当金	152
リコール関連引当金	54
その他	2
<b>固定負債</b>	<b>6,152</b>
リース債務	5
再評価に係る繰延税金負債	749
退職給付引当金	5,299
役員株式給付引当金	81
資産除去債務	12
その他	5
<b>負債合計</b>	<b>26,380</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>30,599</b>
資本金	3,798
資本剰余金	2,812
資本準備金	2,728
その他資本剰余金	83
<b>利益剰余金</b>	<b>28,512</b>
利益準備金	672
その他利益剰余金	27,840
別途積立金	3,136
繰越利益剰余金	24,704
<b>自己株式</b>	<b>△ 4,523</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 104</b>
その他有価証券評価差額金	536
土地再評価差額金	△ 641
<b>純資産合計</b>	<b>30,494</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>56,875</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		67,714
売上原価		47,472
売上総利益		20,241
販売費及び一般管理費		16,199
営業利益		4,042
営業外収益		
受取利息及び配当金	448	
雑収入	53	501
営業外費用		
支払利息	3	
売上割引	29	
手形売却損	19	
為替差損	57	
雑損失	29	139
経常利益		4,404
特別損失		
有形固定資産除却損	26	
減損損失	12	39
税引前当期純利益		4,365
法人税、住民税及び事業税	1,241	
法人税等調整額	△ 147	1,093
当期純利益		3,271

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	3,798	2,728	78	2,807	672	3,136	22,061	25,870
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 628	△ 628
当期純利益							3,271	3,271
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	5	5	—	—	2,642	2,642
当事業年度末残高	3,798	2,728	83	2,812	672	3,136	24,704	28,512

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	△ 4,524	27,951	1,143	△ 641	501	28,453
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 628				△ 628
当期純利益		3,271				3,271
自己株式の取得	△ 32	△ 32				△ 32
自己株式の処分	33	38				38
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			△ 606		△ 606	△ 606
当事業年度中の変動額合計	0	2,648	△ 606	—	△ 606	2,041
当事業年度末残高	△ 4,523	30,599	536	△ 641	△ 104	30,494

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

ホーチキ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

ホーチキ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達也 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 川岸 貴浩 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営委員会、常務会・本部長会、リスク管理・コンプライアンス委員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。更に代表取締役と面談を行い、経営計画の進捗状況を確認するとともに、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして 会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

ホーチキ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 平 井 裕 次 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 中 村 匡 秀 ㊟

社 外 監 査 役 田 中 誠 ㊟

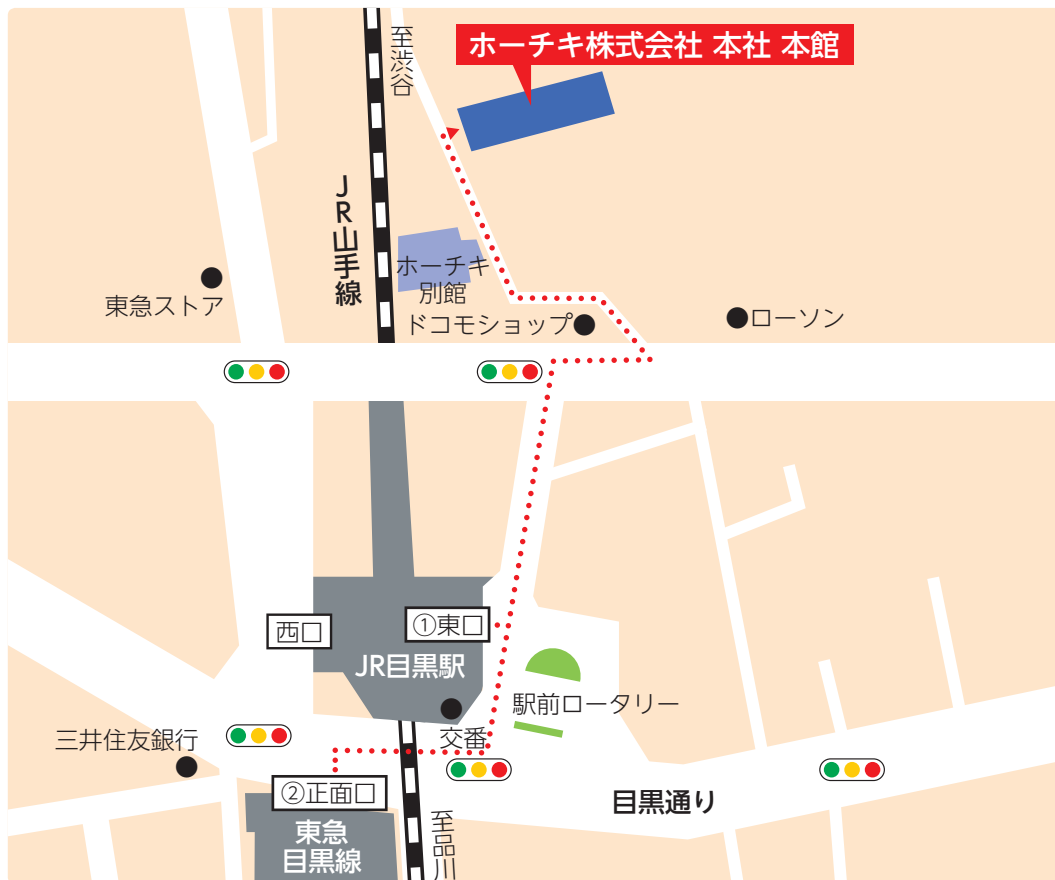
監 査 役 安 達 美 奈 子 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

**日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**会場** ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室  
東京都品川区上大崎二丁目10番43号 電話 03 (3444) 4111 (代表)



- 最寄駅** ①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約5分  
②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約7分

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、ご出席される株様は、開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
また、会場受付において、検温等の感染予防措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。  
なお、例年は、株主総会終了後に当社ショールームで「商品説明会」を実施しておりましたが、本年は中止とさせていただきます。

